

# 市民憲章

こちらの  
QRコードから  
応募可能です



採用

採用された方には  
採用記念証と  
市民憲章グッズを贈呈



か

る

た

か

読み

句

大募集

詳しくは  
裏面へ！

採用句は【市民参加のかるた大会】で発表・使用します。

## 応募資格

年齢・在住地を問わず、個人・団体・企業など、どなたでもご応募いただけます。  
市民憲章の推進につながっていれば、団体の活動PRや企業の宣伝などもOK！

形 式：50音で始まる川柳（五・七・五）、または短文・標語など

テーマ：市民憲章の6つの柱（平和・自治・教育・環境・産業・計画）にかかわる綾部市の魅力、  
6つの柱の推進につながる日々の取り組み、願いなど



平和



自治



教育



環境



産業



計画

例

語り継ぐ  
戦争体験  
未来へと

回覧板  
情報つなぐ  
地域の和

あいさつで  
広がる笑顔  
通学路

空き街を  
資源に変える  
リサイクル

商店街  
地元の良い品  
届けます

子の未来  
輝くビジョン  
共に描く

11月

令和7年

28日

(金)

お  
応募締切



主催：綾部市市民憲章推進協議会

## あなたの1句が、みんなで遊ぶ「かるた」になる！？ 「市民憲章かるた」読み句大募集！

綾部市市民憲章推進協議会では、来年春に市民参加型の「かるた大会」を開催します。

その大会で使う「市民憲章かるた」の読み句（五七五や標語など）を、みなさんから大募集！

あなたの1句が、みんなで遊ぶかるたに採用されるかも!?

### 募 集 詳 細

#### 募集内容

形 式：50音で始まる川柳（五・七・五）、または短文・標語など

テーマ：市民憲章の6つの柱（平和・自治・教育・環境・産業・計画）にかかわる綾部市の魅力、6つの柱の推進につながる日々の取り組み、願いなど

#### 応募資格

年齢・在住地を問わず、個人・団体・企業など、どなたでもご応募いただけます。

市民憲章の推進につながっていれば、団体の活動PRや企業の宣伝などもOK！

#### 応募点数

おひとり（1団体）何句でも応募可能。 50音すべての句を作っていただくのも大歓迎です！

#### 応募方法

##### 必要事項

- ①読み句（五七五または標語など）
- ②該当する柱（平和・自治・教育・環境・産業・計画）
- ③読み句に込めた思いやメッセージ
- ④氏名（ふりがな）／団体・企業名
- ⑤住所
- ⑥連絡先（電話またはメールアドレス）



応募様式は特にありません。オンラインフォーム（QRコード）からのご応募、または任意の用紙やメール本文などに必要事項を明記のうえ、郵送、持参（市役所市民協働課）、Eメール、FAXのいずれかでご応募ください。

#### 応募締切

令和7年11月28日（金）必着

#### 選考と表彰

協議会で選考し、採用作品を決定

採用句は「かるた大会」で発表&使用

採用された方には採用記念証＋市民憲章グッズ贈呈

#### 注意事項

応募作品は自作・未発表に限ります。また、採用作品・作者名などは「かるた大会」で活用するほか、会場への掲示、当協議会としての発信などで紹介する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、使用にあたっては、表現を整えたりデザインに合わせて編集させていただく場合があります。作品の権利や使用については主催者にご一任いただく形となりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

### お 問 合 せ

綾部市市民憲章推進協議会事務局（綾部市市民環境部市民協働課内）

〒623-8501 京都府綾部市若竹町8番地の1

Tel:0773-42-4248（直通） Fax:42-4406（代表）

E-mail：siminkyodo@city.ayabe.lg.jp